

平成 22 年 7 月 12 日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所品川支部
会 長 大山 忠一

中小企業・税制特別委員会
委員長 武田 健三

平成 23 年度品川区中小企業振興策に関する要望

品川区におかれましては、予ねてより東京商工会議所品川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的にご対応いただき厚く御礼申し上げます。本年度より「マル経融資の利子補給制度」が開始致しました。小規模事業者の金融支援に引き続きご協力をお願い致します。

現在のわが国を概観いたしますと、日本経済は、金融危機を端に発した世界同時不況による最悪期を抜けた状況にありますが、世界各国の景気回復に比べ遅れを取っている状況です。業績回復の見込みが見えてきた大企業に比べ、多くの中小企業は景気回復を全く実感できていないのが実情です。

中小企業支援のため、東京商工会議所では、昨年度に引き続き東京都及び関連団体と、「経営力向上 TOKYO プロジェクト」を継続し、中小企業の経営管理面の強化と中小企業施策の普及促進を進めていく所存です。

品川区においては、まちづくり、環境対応など多くの分野において、すでに産業界との連携による地域社会の課題解決に向けた活動に取り組んでいますが、今後、こうした方向性をより明確なものとしていくことが求められます。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を決議いたしました。平成 23 年度の予算編成に下記事項をぜひご採用いただきたく、要望いたします。

I. 地域産業振興策の拡充・強化

1. 「マル経融資制度への利子補給制度」の延長

本年度より、品川区における「マル経融資制度への利子補給制度」が創設されました。東京商工会議所の小規模事業者支援事業にご協力頂き、御礼申し上げます。

マル経融資制度は、東京信用保証協会の保証枠の残高に関係せず、東京商工会議所から6か月以上の経営指導を受けることが条件であるため、小規模事業者に対する資金調達手段の円滑化と、資金確保後の経営改善における実行性の確保に多大な効果があります。

小規模事業者の資金調達支援のため、本年度以降も「マル経融資制度」に対する利子補給制度の延長を要望いたします。また、同制度の広報に対しましてもご協力をよろしくお願い致します。

2. 産業観光に着目したまちづくりの推進

東京商工会議所品川支部では、旧東海道周辺まちづくり協議会と協同して地域資源∞全国展開プロジェクト（正式名称：小規模事業者新事業全国展開支援事業は、地域の小規模事業者が地元の商工会議所等と協力・連携して、全国市場をターゲットに行う新たな特産品や観光資源開発の取り組みを総合的に支援する事業（中小企業庁の補助事業）。）「東京に来たら品川宿へ！「現代の第一宿場町」としての観光開発事業」を実施致します。

具体的には、東京を訪れる観光客を品川宿に呼び込むための仕組みづくりや品川宿を訪れる観光客に提供する観光資源の整備・開発を目的として、旅行者を呼び込むための調査、品川周辺ならではの新たな地域資源の開発、国内観光イベント、展示会への出展などを行います。

つきましては、当事業に関して、委員会への職員の派遣や同事業のPR・広報などにご協力をよろしくお願い致します。

3. 工業振興施策の充実（区長が率先して区内企業の製品PRを！）

品川区の製造業は、技術力の高さに定評があるうえ、新分野への進出にも相応の意欲がみられることから、こうした企業に対する施策の充実が求められます。

東京都は、3年前よりシナジースキーム事業（東京商工会議所各支部が各区の産業振興計画を踏まえて、さまざまな小規模事業者支援メニューを複合的・有機的に

組み入れた基本計画を策定、事業を実施することにより一層の地域経済活性化を目指す事業)を本格実施しております。当支部では、平成26年度に竣工予定の「大崎駅周辺ものづくり産業支援施設」の支援事業を昨年度より3年間かけて取り組むことになっております。昨年度は「新技術・新産業クラスターフェア」を共同で開催させて頂きました。今年度は調査事業を行う予定であり、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、品川区内周辺には世界にも有数の大手製造業が存在しており、大手企業より受注を受けている中小製造業も多く存在しています。そのため、区内企業の製品購入を推進するキャンペーンを行うなど、区内大手製造業の製品PRを区長が率先にして行って頂くことで、区内企業にも波及効果があると考えられます。つきましては、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 区長が率先した区内企業の製品購入キャンペーンなど製品PRの実施
- ② 東京都シナジースキーム事業における、「品川区内製造業の意識調査」への協力依頼
- ③ 「大崎駅周辺ものづくり産業支援施設」の独自性と、「大崎ビジネスクラブ」を中心とした支援機能の確保（技術支援だけでなく販路や人材支援など）
- ④ 品川区内の小・中学校の体験学習において、ものづくりを体験する学習プログラムの導入
- ⑤ 大学等と区内中小企業との産学連携体制の強化およびインターンシップや日本版デュアルシステムなど、学生の長期にわたる就業訓練受入企業への助成制度の拡充

4. 情報通信・サービス産業の振興

品川区においては、情報通信業は5年間で事業所数が約60%の増加、従業者数が約73%の増加（平成18年事業所・企業統計調査平成13年度対比）がみられるなど他区に比較し活発な経済活動が見られます。この多くは、区内創業の情報通信業の伸長と区外からの転入企業の影響が大きいものと考えられます。

については、活発な情報通信・サービス産業の振興のために、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 事業所内育児支援事業の区内企業への広報・PRの強化
- ② 女性社員を確保するための、保育支援設備整備等の子育て支援
- ③ 武蔵小山創業支援施設開設に併せた、創業後の販路開拓支援など実効性の高い創業支援策の整備
- ④ 区および他団体主催の見本市等への参加にともなう費用補助の拡充

Ⅱ. 安心・安全で魅力あるまちづくりの推進

1. 品川区内の道路整備の推進

品川区内には道路整備が必要な区間があり、道路整備が進展することにより、区内の渋滞緩和や防災対策の向上はもとより、区内の経済活性化や環境改善に多大な効果が期待できます。

特に、現在整備が進められている都市計画道路補助26号線および補助46号線につきましては、品川区内において整備の遅れている区間がありましたが、昨年度より画期的な進展が見られております。当該路線は首都東京の競争力を高め、魅力ある東京都を創るためにも不可欠な路線でありますので、今後も整備の進捗状況を注視し、品川区から東京都に早期完成を働きかけることが重要となります。

また、西大井駅周辺の道路においても、横須賀線が区内を横断していることにより、車の流れや物流を遮っている区間があります。ついては、以下の整備を品川区主導で講じられるよう要望いたします。

- ① 補助26号線「豊町2丁目大崎高校付近～二葉1丁目青陵高校付近」の早期完成に向けた、工事進捗状況の随時確認
- ② 補助46号線「小山台1丁目小山台小学校付近」における収容手続きの進捗状況の注視と、東京都への働きかけの継続
- ③ 光学通りと横須賀線の交差点である「原踏切」周辺道路の全体的な整備（滝王子通りの道路拡幅、立会道路への交通誘導など）

2. 防災対応まちづくりの推進

品川区は震災時に甚大な被害の発生が予想され、早期の防災対応まちづくりが急務です。

現状、区内企業が防災のため建物の耐震補強等を行うと、建物価値が増大したとみなされ、東京都の固定資産税が増加します。そのため、補助金等の制度があったとしても、企業は防災のための投資に二の足を踏んでしまいます。品川区から東京都へ防災のための投資に対しては、固定資産税を増加しないように要望頂きたく願います。

昨年度、BCP（事業継続計画）作成支援事業が計画されましたが、新型インフルエンザの終息と共に予算執行が成されなくなりました。しかし、事業継続計画を作成しているかどうかは、インフルエンザに係わらず災害時における区内企業の事業継続のために非常に重要なポイントです。現状では、自然災害発生時における区内企業の役割が明確になっておらず、区内企業と

その従業員の有機的な支援体制の確立が求められています。そのため、BCP作成支援が必要性は高いと考えられます。

また、耐震化と共に道路幅の拡幅は、中長期視点から防災対応まちづくりに必要な条件です。「第42条2項道路」における道路拡幅推進のための周知・PR活動を品川区が主導的に行うことが重要であると考えております。

については、災害時の区民の生命や財産を守るとの観点、さらには、区内企業の事業創出という観点からも以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 防災目的で建物の耐震補強などを行った結果、建物の価値が増加した場合に増加分の固定資産税減免を、品川区より東京都へ働きかけを行う。
- ② BCP（事業継続計画）作成支援事業として、防災アドバイザーの企業派遣やBCP作成セミナーの開催。その際の地域連携要素の盛り込み指導。
- ③ 建築基準法第42条2項のいわゆる「第42条2項道路」を厳格に適用し、違反建築物のセットバック勧告など道路拡幅の推進と周知・PRの実施。セットバックを受け入れた場合の固定資産税減免申請に関わる費用等の助成。
- ④ 耐震診断費用補助制度の予算拡充および補助対象に法人を加えること
- ⑤ 耐震補強工事費用に対する融資制度の拡充
- ⑥ 震災時の帰宅困難者対策に資する企業活動への助成制度の創設
(地域分を含めた非常用食料・備品の備蓄に対する補助も含む)
- ⑦ 防災センター・地域センターとの連携を進め、防災計画における区内企業の役割を明確化
- ⑧ 耐震診断、耐震補強工事の実施に係る専門家の育成

3. 行政区を跨いだ各区施設の広域利用の推進、民間施設の利用促進

城南地区の各区は、地域毎の特色により様々な施設が存在しております。品川区の周辺区に存在する施設を、品川区内で重複設置することは無駄な投資と言えます。そこで、各区の施設を広域利用することで、各区の行政サービスを補完することが可能になり、無駄な投資を避け、その後発生する無駄な運営コストを避けられ、利便性の向上が図られます。

品川区においては、港区との行政区を跨いだ各種施設の利用計画を推進しているが難航しているとの回答を頂いておりますが、区長が率先して港区との交渉継続を進めるとともに、大田区、目黒区など周辺区と産業施設など各種施設の広域利用を推進していくことを要望いたします。

また、区内民間企業が保有する施設のうち、品川区のサービス向上に繋がり、かつ経済的便益が高いと考えられる施設については買取りや利用の促進を柔

軟に検討するよう要望いたします。運営も含めれば新たな箱ものを建設するよりも、費用対効果が高いと考えられます。

4. 水辺環境を活かしたまちづくりの推進

品川区は、東京湾に面して運河が縦横に伸びているほか、目黒川が区内を横断しているなど親水性に富んでいます。しかし、堤防等により立ち入りが困難な地域が多く、栈橋や船舶の運航が制限されているのが現状です。

水辺環境を活かしたまちづくりは品川区の観光振興にも非常に有意義な取り組みとなりますので、東京都にも働きかけを行うことで、遊歩道の整備など東京都港湾局を巻き込んだ水辺環境の整備を推進頂きたいと願います。

- ① 品川水族館近辺の活用されていない栈橋の自由利用推進について、東京都港湾局への働きかけ推進
- ② 目黒川・立会川の水質改善および親水護岸の整備等水辺空間の再生推進
- ③ 東五反田再開発地区親水公園をはじめとする船着場の整備推進、水上タクシーの運行および区民貸し出し用ボートの所有
- ④ 護岸沿いの遊歩道の不連続性の解消やサイクリングコースの整備推進、およびまちなかから護岸にいたる舗道等の整備推進
- ⑤ 運河・河川を活用した災害時避難・救援体制の整備推進およびこれらや観光振興に資する区主導による栈橋の整備

5. 連携・協働によるまちづくりの推進

品川区においては、以前より「商店街と大型店等との連携・協働推進事業」を実施しており、「品川いいもの巡り」の実施など効果が発揮されています。

しかし、景気悪化が続く状況で、地域の中小事業者・商店街は大型店との競合や後継者不足などの問題を抱えて厳しい経営状況にあります。商店街は地域コミュニティの担い手としての機能を持っており、健全なまちづくりを進めていく上で地域全体の公共的な役割を果たすことが求められています。一方で、都市部の商店街では大手チェーン店舗が商店街の便益を被りながら商店街振興組合に加入せず、地域コミュニティの役割を果たさないといったケースも見受けられます。こうした店舗が商店街に加入することを促進するため、インセンティブ導入の検討をお願い致します。

6. 都市計画における地域社会への配慮

品川区においては中高層マンションの開発、ワンルームマンションの開発等に指導要綱を設ける条例を設置していますが、その内容は都市環境や生活環境

整備について、事業主の協力を依頼する内容であります。一方、地域社会においてはそういったハードウェアの面だけでなく、地域社会に根づいてきた地域の祭礼、商店街・町会・地元企業の行事といったソフト面での催事があります。最近ではマンションの住民から、それら行事に対して騒音などの苦情が増加しているようです。そこで、本条例にその要素を取り込み、例えば、それらの行事が開かれることを、事前にマンションを販売する顧客に対して、重要事項として説明するよう指導する内容を盛り込むことを要望します。

7. 道路交通の円滑化と交通安全の確保に資する支援

改正道路交通法の施行にともなう新たな違法駐車対策が講じられた結果、貨物の積卸しなどの短時間駐車も規制を受けることとなったため、中小・小規模企業においては事業活動に支障を来たしており、納品業務などに多大な影響を与えております。

については、道路交通の円滑化や環境負荷軽減と企業による円滑な事業活動の両者のバランスを失することがないように、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 違法駐車対策について、道路交通を妨げないこと等を条件として、地域特性に応じた弾力的な運用や、納品・荷捌き等のための駐車スペース確保を関係各機関へ働きかけること
- ② 道路のコーナーに設置されるカーブミラーを、現行の角型より視界が広い丸型カーブミラーに変更すること
- ③ 交通安全や環境負荷軽減に効果が期待される、デジタルタコメーターおよびドライブレコーダーのシステム設計や設置費用（当該システムを導入するためには1台当たり50～60万円の費用が発生する）の、国・東京都（30万～50万円／1台）補助金との差額を補填する助成制度の創設
- ④ 救急救命士の取得への補助制度、事務所へのAEDの貸与制度の創設
- ⑤ 自転車の運転に関する安全対策の実施
- ⑥ 駐輪場の創設など放置自転車に効果的な対策を講じること

Ⅲ. 子育て支援策・学校教育の充実による地域・企業活力の強化

1. 女性の育児と仕事の両立支援に対する支援制度の創設

近年、女性の社会進出が経済分野においても注目されるようになる一方で、わが国は、他の先進諸国と比べ、少子高齢化が急速に進展しています。このままでは、近い将来、労働力不足が深刻となり、企業活力への影響はもとより国力の低下を懸念する声も勢いを増すなど、少子化問題の解決は喫緊の課

題となっています。一方、資金的にも、人材にも余裕のない、中小企業においては優秀な女性を活用することが大きな戦力になることを理解しながらも、実際の現場では子育て支援等の施策を進めにくい現実があります。

品川区においては、本年度より「事業所内育児制度」の創設など他区に先駆けて種々の先進施策を講じており、非常に評価が高いと考えられます。しかし、中小企業における女性の活用のためには、より一層のPR/支援が必要であると考えられます。東京都の男女共同参画行動計画策定企業への助成制度との連携推進や代替要員の確保費用、育児休業取得促進や育児と仕事の両立支援に向けた社内環境の整備を進める中小企業に対する支援制度を創設し、女性の育児と仕事の両立支援策のより一層の充実を要望いたします。

2. 出産費用への補助制度「出産祝い一時金制度」の創設

品川区の平成20年度の合計特殊出生率は0.96と全国平均を大幅に下回っております。出生率の上昇のためには複合的な施策が必要と考えられますが、経済的な支援も重要な要素の一つであると考えられます。若年層にとって出産に係る費用負担は、子育ての費用と共に非常に重い負担になっております。昨年度の要望の回答では、お祝金制度の創設は検討していない旨の記載がありましたが、出生率の上昇のためには、入口である出産に係る費用の無料化は重要なポイントの一つであると考えられます。

現在、出産費用は東京都平均で約52万円、品川区の昭和大学附属病院では最低約53万円の費用が必要となります。現在、医療保険制度における出産育児一時金制度は、平成20年に拡充され最高42万円の補助が受けられることになりました。しかし、実際の出産費用とは10万円以上の乖離が存在しています。

そのため、出産育児一時金と実際の出産費用（最高60万円まで）との差額を支給する「出産祝い一時金」制度の創設を要望いたします。

3. 「座席譲りを広める会」活動に対する一層の支援

当支部や区内産業団体等が中心となって進めている電車やバス等におけるマナーアップに関する運動について、品川区の「お互いさま運動」と連携しながら、趣旨が広く区民、区内通学・通勤者に浸透・定着するよう、教育現場での採用や区主催イベントとのタイアップなど、ご支援いただきますよう要望いたします。

IV. 区政運営の一層の効率化・透明性の向上

1. 区議会議員の定数削減

現在の品川区の議員定数は、平成18年の条例改正により地方自治体法に基づく法定定数を下回る40名となっています。しかしながら、現在民間企業はかつてない急激な景気悪化の中で経費削減や経営改善に取り組んでおります。品川区では区政運営の効率化を継続しており、区議会においても区民感覚から鑑みてより一層の削減努力が必要であると考えられます。

東京23区の中では、人口1万2千人以上に区議会議員1名の割合で区議会が運営されている区が6区存在しており、品川区も現行の約8600人に1名の割合を1万2千人に1名の割合に引き上げることで、議員定数を現在より約10名削減することが可能と考えられます。

また、欧米各国と比べて非常に高い議員報酬に関しましても、社会奉仕の精神を取り入れ、報酬削減の努力が必要であると考えられます。そのため、品川区議会においても問題意識を持って議員定数削減や議員報酬削減の取り組みを行うように要望いたします。

2. 品川区における職員定数削減の継続

品川区においては、区職員定数の削減が続けられていますが、区歳出に占める人件費の割合が、平成22年度予算でおよそ20%と依然高水準にあります。また、東京23区の中には、人口140人あたりに職員1名以下で運営されている区も8区存在しており、品川区も100名程度の区職員定数の削減が可能であると考えられます。

については、区職員定数の一層の削減を継続していくとともに、多様なキャリアを有する人材の中途採用や、民間からの人材登用などを継続することで、行政事務のさらなる効率化を推進いただけるよう要望いたします。

3. 外部評価委員会の機能強化、事業仕分け（公開型の事業評価）の実施

品川区が実施している各事業や外郭団体の運営については、真に利用者の立場に立った事業の再構築、不採算事業の見直し、業務の効率化、歳出の透明性の向上が求められているものと考えます。

この際、政府が実施しているような公開型で外部委員が中心の事業評価を品川区においても実施するなどの手段も効果的であると考えられます。

併せて、区行政に対する外部評価委員会の機能を一層強化するなど、民間の知恵と経験を区政に生かすよう要望いたします。

以上